

仕 様 書																																			
件 名	自衛隊神奈川地方協力本部相模 原地域事務所内装等修繕	作 成 者	自衛隊神奈川地方協力本部																																
		仕様書番号																																	
		作成年月日	令和 8 年 9 月 1 0 日																																
1 総 則 本仕様書は、自衛隊神奈川地方協力本部で実施する、相模原地域事務所装等修繕において適用する。 2 場 所 自衛隊神奈川地方協力本部相模原地域事務所 (神奈川県相模原市中央区相模原 4－7－1 0 エス・プラザビル 1 階) 3 概 要 事務所内の内装（壁クロス・カーペット）、トイレ（洋式更新・床シート）の貼替・交換等 4 修繕箇所 (1) 事務室・トイレ洗面所天井クロス貼替（9 8 m²） (2) 事務室・トイレ洗面所壁クロス貼替（1 0 4 m²） (3) 事務室内タイルカーペット貼替（9 8 m²） (4) トイレ床シート貼替（4．5 m²） (5) 洋式便器（温水洗浄便座付）交換 (6) 照明器具交換 (7) 空調機室内機塗装 5 使用材料等（下記同等品以上とする。） <table border="1"> <thead> <tr> <th>修繕箇所</th> <th>品 名</th> <th>規 格</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>天井クロス貼替</td> <td>壁紙（事務室・トイレ）</td> <td>サンゲツ SP シリーズ</td> <td>98 m²</td> </tr> <tr> <td>壁クロス貼替</td> <td>壁紙（事務室・トイレ）</td> <td>サンゲツ SP シリーズ</td> <td>104 m²</td> </tr> <tr> <td>タイルカーペット貼替</td> <td>タイルカーペット（事務室）</td> <td>東リ GA シリーズ</td> <td>94 m²</td> </tr> <tr> <td>床シート貼替</td> <td>床シート（トイレ・洗面所）</td> <td>東リ ビニル床シート</td> <td>2 m²</td> </tr> <tr> <td>洋式便交換</td> <td>洋式便器（温水洗浄便座付）</td> <td>T O T O 標準品</td> <td>1 台</td> </tr> <tr> <td>照明器具交換</td> <td>LED 照明器具</td> <td>三菱 MYV450533NAHTN</td> <td>14 台</td> </tr> <tr> <td>空調機室内機塗装</td> <td>室内機ラッカー塗装</td> <td>600×900mm</td> <td>3 台</td> </tr> </tbody> </table> ※ 壁紙・タイルカーペット施工の際は、電気配線等があればモール等を交換するものとし、必要に応じてソフト巾木を取付けること。				修繕箇所	品 名	規 格	数量	天井クロス貼替	壁紙（事務室・トイレ）	サンゲツ SP シリーズ	98 m ²	壁クロス貼替	壁紙（事務室・トイレ）	サンゲツ SP シリーズ	104 m ²	タイルカーペット貼替	タイルカーペット（事務室）	東リ GA シリーズ	94 m ²	床シート貼替	床シート（トイレ・洗面所）	東リ ビニル床シート	2 m ²	洋式便交換	洋式便器（温水洗浄便座付）	T O T O 標準品	1 台	照明器具交換	LED 照明器具	三菱 MYV450533NAHTN	14 台	空調機室内機塗装	室内機ラッカー塗装	600×900mm	3 台
修繕箇所	品 名	規 格	数量																																
天井クロス貼替	壁紙（事務室・トイレ）	サンゲツ SP シリーズ	98 m ²																																
壁クロス貼替	壁紙（事務室・トイレ）	サンゲツ SP シリーズ	104 m ²																																
タイルカーペット貼替	タイルカーペット（事務室）	東リ GA シリーズ	94 m ²																																
床シート貼替	床シート（トイレ・洗面所）	東リ ビニル床シート	2 m ²																																
洋式便交換	洋式便器（温水洗浄便座付）	T O T O 標準品	1 台																																
照明器具交換	LED 照明器具	三菱 MYV450533NAHTN	14 台																																
空調機室内機塗装	室内機ラッカー塗装	600×900mm	3 台																																

仕 様 書																										
	仕様書番号																									
6 施工支障備品等（移動させて施行した後現状に復旧する物品等） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 35%; text-align: center; padding: 5px;">品 名</th> <th style="width: 20%; text-align: center; padding: 5px;">重 量</th> <th style="width: 45%; text-align: center; padding: 5px;">数 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">書 庫</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">約 30kg</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">10 台</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">マガジンラック</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">約 50kg</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">3 台</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">机</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">約 20kg</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">8 台</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">冷蔵庫</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">約 20 kg</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">1 台</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">脇机</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">約 10kg</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">4 台</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">茶器棚・流し台（排水有）</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">約 30kg</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">2 台</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">プリンター、コピー機</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">約 30kg</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">3 台</td> </tr> </tbody> </table> 7 一般事項 (1) 契約後速やかに工程表を官側に提出し承認を得るものとする。 (2) 修繕において発生した撤去した産業廃棄物等については適正に処理し産業廃棄物管理票を提出するものとする。 (3) 作業にあたっては、作業前・中・後の写真を撮影し報告書と併せて提出するものとする。 (4) 作業は、原則休日等の事務所閉庁日に実施するものとし、開庁日に実施する場合は官側と協議し作業日程を決定するものとする。 (5) その他疑義が生じた場合は、官側と協議し実施するものとする。 8 特記事項 (1) 修繕箇所については、別紙「相模原地域事務所修繕箇所図」による (2) 作業実施においては、本仕様書による他、公共建築工事標準仕様書（建築工事編）に基づき実施するものとする。 (3) 修繕時に使用する製品については、5 項に示す製品又は同等品以上とし、施工する際に発生する消耗品については、請負者が準備し使用するものとする。 (4) 施行前に現地で採寸をおこない、施工に関する協議を官側とおこない作業を実施するものとする。 (5) 施工する材料の色等については発注前に官側と協議し決定するものとする。 (6) 作業実施の際は、施工箇所の備品等は請負者が移動させ作業を実施し、終了後は現状に復旧するものとし、必要に応じて養生をおこなうものとする。 (7) 修繕前の既存品については撤去し施行するものとし、壁床等は必要に応じ下地補修をおこなうものとする。 (8) 壁紙・カーペット等の施工の際に支障となる備品（机・棚等）については請負者が移動させ実施し、施工後備品については現状の場所に戻すこと。			品 名	重 量	数 量	書 庫	約 30kg	10 台	マガジンラック	約 50kg	3 台	机	約 20kg	8 台	冷蔵庫	約 20 kg	1 台	脇机	約 10kg	4 台	茶器棚・流し台（排水有）	約 30kg	2 台	プリンター、コピー機	約 30kg	3 台
品 名	重 量	数 量																								
書 庫	約 30kg	10 台																								
マガジンラック	約 50kg	3 台																								
机	約 20kg	8 台																								
冷蔵庫	約 20 kg	1 台																								
脇机	約 10kg	4 台																								
茶器棚・流し台（排水有）	約 30kg	2 台																								
プリンター、コピー機	約 30kg	3 台																								

仕 様 書		
	仕様書番号	
9 提出書類 (1) 工程表 (2) 報告書 (3) 役務写真（作業前・中・後） (4) 産業廃棄物管理票 10 検 査 施工後、提出書類の確認をもって検査完了とする		